

Title	ソーシャル・キャピタル論の日本的展開 : ソーシャル・キャピタルからシビック・パワーへ
Author(s)	坂本, 治也
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49137
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	坂本 治也
博士の専攻分野の名称	博士(法学)
学位記番号	第 21724 号
学位授与年月日	平成 20 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 法学研究科法学・政治学専攻
学位論文名	ソーシャル・キャピタル論の日本的展開ーソーシャル・キャピタルから シビック・パワーへー
論文審査委員	(主査) 教授 河田 潤一 (副査) 教授 瀧口 剛 准教授 曾我 謙悟

論文内容の要旨

本論文は、ロバート・パットナム (Robert D. Putnam) のソーシャル・キャピタル (social capital) 論を手がかりに、日本の地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルないし市民社会の関係を明らかにするものである。

政治学においては、これまでも数多くの市民社会に関する理論と実証が蓄積されてきた。しかしながら従来の市民社会研究は、理論的・概念的整理、各国市民社会の記述・分類・比較、市民社会が民主化に与える影響の分析などの、特定の方向性に限定されがちであったため、民主主義が既に定着した国々におけるより良きガバナンスと市民社会の関係が解明されないまま放置されていた。

パットナムのソーシャル・キャピタル論は、まさにその未解明であった部分に一定の光を当てるものであった。本論文は、このソーシャル・キャピタル論を導きの糸としながら、それを日本の地方政府レベルの議論に適用することによって、より良きガバナンスと市民社会の関係について一考察を加え、さらにソーシャル・キャピタル論の理論的發展に貢献することを目的とする。

『民主主義を機能させる (Making Democracy Work)』発刊以後、ソーシャル・キャピタルをキーワードとする研究は、社会科学の諸ディシプリンにおいて、爆発的に増加した。しかしながら、それらの研究蓄積においては、『民主主義を機能させる』のように、ソーシャル・キャピタルが地方政府の統治パフォーマンス向上に与える効果を取り扱った研究は、それほど発展を見なかった。これは、日本をケースとして扱った研究においても、同様に見られる傾向である。『民主主義を機能させる』の分析枠組みの日本への本格的適用は、本論文が初の試みとなる。

中央集権的な政治体制の下、全般的に低度の自治能力しか有さない、と評されがちであった日本の地方政府においても、パットナムがイタリアにおいて見出したように、ソーシャル・キャピタルは統治パフォーマンスを高め得るのであろうか。それとも、有効に機能する地方政府を説明する上で、市民社会の活発さは無関係なのであろうか。あるいは、ソーシャル・キャピタル以外の、市民社会の何らかの要素が地方政府の機能化に役立っているのではあろうか。本論文は、これらの問いに実証的な見地から答えていく。

本論文の検討を通じて浮かび上がってくるのは、政治エリートに対して、適切な支持、批判、要求、監視を行う市民の力、いわば「シビック・パワー (civic power)」とでも呼び得るもの、の重要性である。シビック・パワーは、

先行研究では見過ごされがちであった、統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの間に存在する媒介変数の1つである。また、シビック・パワーの機能は、一般市民ではなく組織化された市民団体で活動する「市民エリート (civic elite)」の存在によって担われる。

本論文は、ソーシャル・キャピタルではなく、市民エリートによるシビック・パワーこそが、地方政府の統治パフォーマンスを高め得る、重要な市民社会の変数であることを主張する。本論文の知見は、従来のソーシャル・キャピタル論の理論枠組みに一定の修正を迫るものであり、同時に、より良きガバナンスと市民社会の関係を考察する諸研究の外延を広げることにも貢献するものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

第1章「ロバート・パットナムのソーシャル・キャピタル論」では、パットナムによる一連の研究を概観することによって、ソーシャル・キャピタル論とはいかなる内容を持つ議論なのかを再確認した。併せて、ソーシャル・キャピタル概念の歴史、ソーシャル・キャピタル論に対する批判的視座、ソーシャル・キャピタル概念の問題点などについても検討を加えた。

第2章「ソーシャル・キャピタルをめぐる実証分析の課題」では、ソーシャル・キャピタルをめぐる既存の実証分析を全般的にレビューすることを通じて、残された課題を指摘しつつ、地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの因果関係の分析こそが最も必要とされる分析作業であることを確認した。

第3章「日本の地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタル」では、日本の地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの関係を計量分析によって明らかにした。分析の結果、イタリアやアメリカで確認された「ソーシャル・キャピタルは地方政府の統治パフォーマンスを向上させる」という因果関係が日本では見出されないことが明らかとなった。

第4章「ソーシャル・キャピタルからシビック・パワーへ」では、前章の分析結果を踏まえ、統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの間に存在する4つの媒介変数の重要性を確認し、新たにシビック・パワー仮説を提起した。そして、シビック・パワー仮説の妥当性を計量分析によって検証した。その結果、日本の地方政府の統治パフォーマンスに有意なプラスの影響を与えている市民社会の変数は、市民エリートによるシビック・パワーであることが明らかとなった。さらに、市民エリートによるシビック・パワーは、必ずしもソーシャル・キャピタルと同一視できるものではなく、ソーシャル・キャピタルとは異なる変動を持つ変数であることも計量データから示した。

第5章「シビック・パワーとしての市民オンブズマン」では、市民エリートによるシビック・パワーの一事例として、近年台頭してきた市民オンブズマン組織の行政監視活動を質的に分析した。とくに仙台市民オンブズマンの活動実態および同団体が厳しく追及した宮城県庁の食糧費問題を時系列的に詳しく記述・分析した。その結果、市民オンブズマンのメンバーたちの参加動機はソーシャル・キャピタルの観点からは説明できないものであること、市民オンブズマンによる地方政府の監視・不正告発はその地方政府の統治パフォーマンスをある程度高める効果を持つこと、が明らかとなった。

論文審査の結果の要旨

本論文は、ロバート・パットナム (Robert D. Putnam) のソーシャル・キャピタル (social capital) 論を手がかりに、日本の地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルないし市民社会の関係を明らかにしようとするものである。

第1)章では、パットナムによる一連の研究の概観を通じて、ソーシャル・キャピタル論とはいかなる内容をもつ議論なのかを再確認され、あわせてソーシャル・キャピタル概念の歴史、ソーシャル・キャピタル論に対する批判的議論、ソーシャル・キャピタル概念の問題点等にも検討が加えられ、第3章以下で検討される日本を対象とした実証分析への視点が確認される。

第2)章では、ソーシャル・キャピタルをめぐる既存の実証分析を全般的に検討することを通じて、残された課題を指摘しつつ、地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの因果関係の分析こそが最も必要とされる

分析作業であることが確認され、次章への準備が行われる。

第3章は、日本の地方政府の統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの関係を計量分析によって明らかにしようとする。分析の結果、イタリアやアメリカで確認された「ソーシャル・キャピタルは地方政府の統治パフォーマンスを向上させる」という因果関係が日本では見出せないことが実証的に確認される。

第4)章では、前章の分析結果を踏まえ、統治パフォーマンスとソーシャル・キャピタルの間に存在する4つの媒介変数の重要性が確認され、新たに「シビック・パワー (civic power)」仮説の妥当性が計量分析によって検証される。その結果、日本の地方政府の統治パフォーマンスに有意なプラスの影響を与えている市民社会の変数は市民エリートによるシビック・パワーであること、こうしたシビック・パワーは必ずしもソーシャル・キャピタルと同一視しうるものではなく、ソーシャル・キャピタルとは異なる変動をもつ変数であることが明らかにされる。

第5)章は、シビック・パワーの一事例として、近年台頭してきた市民オンブズマン組織の行政監視活動を質的に分析しようとする。その際、特に仙台市民オンブズマンの活動実態及び同団体が追及した宮城県庁の食糧費問題が時系列的に詳細に分析され、市民オンブズマン成員の参加意識はソーシャル・キャピタルの観点からは説明できないものであること、市民オンブズマンによる地方政府の監視・不正告発は、その地方政府の統治パフォーマンスを高める効果をもつことが明らかにされる。

市民社会に関する理論と実証の蓄積は政治学においても決して少なくはないが、その多くは、概念の整理、各国市民社会の記述・分類・比較、民主化への市民社会の影響力の分析に偏り、本論文が考察しようとする成熟した民主主義国における良きガバナンスと市民社会の関係は未解明のままに放置されてきた。本論文は、こうした未解明部分を日本の地方政府のレベルを対象に実証的に明らかにしようとするものである。本論文は、先行研究の包括的な批判的検討と周到に用意されたデータ・セットを駆使しつつ、有効に機能する地方政府を説明する諸要因を分析し、論文が主張する「シビック・パワー」仮説の妥当性を十分に実証している。本論文は、ソーシャル・キャピタルが地方政府の統治パフォーマンス向上に与える効果を日本をケースに実証した初めての試みであるだけに止まらず、広く市民社会論への貴重な貢献ともなっており、博士（法学）を授与するに十分なレベルに達しているものと審査委員全員は判断した。